

音の始まりと子育ての始まりをかけて、子どもが音階のようにすくすくと 成長することを願い「どれみ」に決定しました。

行方市子育て世代包括支援センター「どれみ」が 平成29年4月から始まります。 「どれみ」では、妊娠期から子育て期にわたり、 切れ目のない支援をしていきます。

行方市子育で世代 包括支援センター「どれみ」 行方市山田 3282-10 北浦保健センター内 **20291(34)6200** ☎090(6939)1181 子育てに関する相談が kosodate@city.namegata.lg.jp

できます。ぜひご利用 ください

夜泣きがひどい

育児を手伝って もらえない

そろそろ仕事に 復帰したい

イライラし て子育てが つらい

こどもの叱り方 がわからない

妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポート



相談 支援



行方市子育て世代包括支援センタ~ 子育てコンシェルジュ・保健師





産前・産後サポート

妊娠がわかったら、母子健康手帳を受け取ってください。保健師の面接で、妊娠・出産・育児に関しての情報の収集や、相談ができます。 ※母子健康手帳の受け取りは原則的に、北浦保健センターになりますが、やむをえず各庁舎の窓口での受け取りを希望される場合は、後日改めて保健師が面接させていただきます。

あゆみ相談

専門の心理発達相談員が、お子さんの発達の理解を深め、特性に応じた適切なかかわりが できるよう、ご家族といっしょに考えていきます。(予約制 対象:小学1年生~18歳)

子育て応援事業

子育て広場や親子教室などを開催し、子育て中の保護者や子ども同士のふれあいの場を提 供します。

子育てコンシェルジュ

子育てに関するさまざまな相談に応じ、それぞれの家庭にあった情報の提供や助言をおこないます。





4月1日開設!

SITE MEMBERS WANTED

サイト登録事業者募集中!! □ -

登録料・利用料は無料

必要なものは「メールアドレス」と「パスワード」のみ。 閲覧は登録不要でどなたでも自由に利用できます。



企業 P R の場の提供及び企業間のビジネスマッチングを 支援するため、

市公式サイト「行方市企業情報発信サイト」
なめがたお仕事情報局

を開設しました。登録料・利用料は無料です。 企業の様々な情報を自由にPRできますので、是非ご登録ください。

POINT.1

企業からのお知らせ

イベントやセール情報など

自由にお知らせできます。

POINT.2



ビジネスマッチング

自社製品・特許情報・受賞 作品等の PR ができます。 他社との交流にも◎

POINT.3



求人情報

最新の情報をリアルタイムで 掲載できます。

POINT.4



企業見学・インターンシップ

求職者が就職を考える きっかけを作れます。

※その他、写真や動画も掲載できます!

お問い合わせ・お申込み

行方市経済部商工観光課 くらし支援グループ

【住 所】〒311-1792 行方市山田 2564-10 (北浦庁舎)

【電 話】0291-35-2111 (代表)

[FAX] 0291-35-3258

[MAIL] name-shouko@city.namegata.lg.jp

新規登録用 URL

http://www.work-namegata.jp/

二次元コード読込み機能付携帯電話を お持ちの方はご利用ください。



後期高齢者医療保険料の軽減が変わります

後期高齢者医療の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担 する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

所得の少ない方(世帯)や後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険(被用者保険)の 被扶養者」であった方は、基準に応じて保険料の均等割額や所得割額が軽減されます。

保険料軽減については、制度施行に当たり激変緩和措置がとられていましたが、制度の持続性を高める ため、負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、措置を見直すことが決まりました。

平成 29 年度は、均等割額および所得割額の軽減判定と軽減割合に変更があります。

※下線部が変更点になります。

<平成 28 年度>

①均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33 万円以下で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯 (※その他各種所得がない場合)	9割	3,900 円
33 万円以下の世帯	8.5 割	5,900 円
33万円+「 26万5千円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700 円
33 万円+「 48 万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600 円

②所得割額の軽減

基礎控除額後の総所得金額等が 58 万円以下(年金収入のみの方は、年金収入額が 211 万円以下)の場合は、 所得割額が**5割軽減**されます。

③加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減 均等割額が**9割軽減**され、所得割額の負担はありません。(軽減後の年間保険料:3,900 円)



<平成 29 年度>

①均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33 万円以下で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯 (※その他各種所得がない場合)	9割	3,900 円
33 万円以下の世帯	8.5 割	5,900 円
33万円+「 27万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700 円
33 万円+「 49 万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600 円

②所得割額の軽減

基礎控除額後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、年金収入額が211万円以下)の場合は、 所得割額が**2割軽減**されます。

③加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

均等割額が7割軽減され、所得割額の負担はありません。(軽減後の年間保険料:11,800 円)

【問い合わせ】○ 保険料の計算について

2 029-309-1213

保険料の納付について

国保年金課 医療グループ(玉造庁舎)

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課

2 0299-55-0111

欠員が生じていた地区の

民生委員児童委員が決まりました

【問い合わせ】社会福祉課(玉造庁舎) ☎0299-55-0111

欠員が生じていた地区の民生委員児童委員が決定し、厚生労働大臣および茨城県知事から委嘱されました。 地域の皆さんの身近な相談役としてよろしくお願いします。任期は平成29年3月1日から平成31年11月 31日です。

麻生地区

氏 名	担当区域	電話
箕輪とみ子	新原	72-2328

北浦地区

氏 名	担当区域	電話	
原 政三	小貫下	35-2566	

※市報なめがた2月号に掲載された民生委員の氏名等に誤りがありました。お詫びして訂正します。

玉造地区

氏 名	担当区域	電話
武田 正則	柄 貝	55-2053
塙 和治	諸井	55-1450
幡谷 照雄	沖 洲	57-0853



農林水産課からのお知らせ

【問い合わせ】農林水産課(北浦庁舎)☎0291-35-2111

農作業で起きる事故を未然に防ぎましょう!

春になり、農作業が忙しくなるこの時期は、事故が起こりやすくなります。 農作業中に起きる事故の多くが、ちょっとした不注意や、農機具の誤操作 によって起きています。

安全に作業を行うために、十分な安全確認、農機具の点検、周囲への声掛けをすることを心がけましょう。



農薬を安全・適正に使用しましょう!

安全な農産物の生産出荷を行っていくために、次のことに十分に注意して使用しましょう。

- (1) ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法などを十分に確認する。
- (2) 農薬の使用前後には、防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- (3) 名称や形状が似ている作物については、適用作物を誤認して使用することがないよう注意する。
- ※農薬を散布した際は、必ず記帳し保管するようにしましょう。 問題が発生した場合、作業内容を証明する手段になります。



介護予防などに関するお知らせです

「介護予防・日常生活支援総合事業」のメニューが追加になりました

【問い合わせ】介護福祉課 地域包括支援センター☎ 0299-55-0114

市では、平成28年12月から、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」) を開始しました。

総合事業の実施を通じて、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り要介護状態にならずに暮らし続けられるよう、高齢者の多様なニーズに応えるサービスづくりを進めます。

介護予防・生活支援サービス事業の追加内容のご案内

「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援に認定された方、要支援に相当する方(事業対象者) を対象としています。

これまで要支援に認定された方に対して、介護予防給付として実施されていた「介護予防訪問介護」および「介護予防通所介護」は、「訪問型サービス」および「通所型サービス」として提供します。 また、今回追加する市独自のサービスも利用可能となります。サービスを利用する場合は、基本的な費用の1割または2割(一定以上の所得の方)の負担で利用できます。

訪問型サービス ※同居家族のいる方は要相談となります

- ●訪問型サービス(基準型): これまでの「介護予防訪問介護」に相当するサービス 資格を持ったホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴介助等の身体介護や家事援助を行います。
 - ○自己負担額の目安(かつこ内は2割負担額)

・週に1回程度の利用 … 月額1,168円(2,336円)

・週に2回程度の利用 … 月額 2,335 円(4,670 円)

・週に2回程度を超える利用 … 月額3,704円(7,408円)

●家事援助訪問サービス(4月からの新しいサービスです)

シルバー人材センターの会員がご自宅を訪問し、調理、洗濯、掃除等の家事援助を行います。サービスの提供は1回あたり1時間で、1週間に2回まで利用できます。

- ○自己負担額の目安(かつこ内は2割負担額)
 - ・1回あたり200円(400円)

●専門員派遣サービス(4月からの新しいサービスです)

3カ月の短期間に集中して、リハビリ専門職員等がご自宅を訪問し、運動メニューの提案や指導を行います(短期集中通所型サービスの利用者で、自宅内での生活動作や環境に不安を感じている方が対象)。

- ○自己負担額(かっこ内は2割負担額)
 - ・リハビリ専門職員等の訪問 … 1回あたり 100円(200円)



通所型サービス

●通所型サービス(基準型): これまでの「介護予防通所介護」に相当するサービス

デイサービスセンター(通所介護事業所)において、介護職員等による食事・入浴などの介護や機能 訓練等を日帰りで行います。要支援1の方および事業対象者は週1回程度、要支援2の方は週2回程 度利用できます。

- ○自己負担額の目安(かつこ内は2割負担額)
 - ・週に1回程度の利用 … 月額1,647円(3,294円)
 - ・週に2回程度の利用 … 月額 3,377 円 (6,754 円)

●元気デイサービス館事業(4月からの新しいサービスです)

デイサービスセンター(通所介護事業所)やコミュニティセンター、集会所等において、軽い運動やレクリエーション等を行うデイサービスを行います。事業所は、行方市社会福祉協議会となります。 ご利用時間は、1回あたり送迎込みで5時間程度、月に2回程度利用できます。

- ○自己負担額の目安(かっこ内は2割負担額)
 - ・1回あたり送迎込 250円(500円)+(必要時に教材費等の実費)
 - ※送迎も併せて利用をした場合の目安です。ご利用になるサービスの内容により自己負担額は変わります。

●活き活き健康教室(4月からの新しいサービスです)

日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、膝痛・腰痛対策、閉じこもり・認知機能の低下・うつ予防などのプログラムを複合的に3カ月の短期間、週1回程度利用できます。

- ○自己負担額(かつこ内は2割負担額)
 - ・1回あたり250円(500円)
 - ※送迎も併せて利用をした場合の目安です。ご利用になるサービスの内容により自己負担額は変わります。

相談窓口について

サービスの利用申請をされる方やご不明な点がある方は、地域包括支援センター、介護福祉課(玉造庁舎)またはお住まいの地域の在宅介護支援センター(高齢者相談センター)まで、お問い合わせください。

○地域包括支援センター(玉造保健センター内) ☎0299-55-0114

○介護福祉課(玉造庁舎)
☎0299-55-0111

■在宅介護支援センター(高齢者相談センター)

在宅介護支援センターは、在宅で高齢者を介護される方の介護に関する総合的な相談にあたり、一人一人に合った介護・福祉・保健サービスが総合的に受けられるように、関係者との連絡調整を行うところです。

センター名	住所	電話番号
朝霞荘	麻生 1088-1	0299-72-1610
あそうの郷	青沼 981-2	0299-73-0311
きたうら	山田 3339-6	0291-35-3080
玉寿荘	手賀 1854-1	0299-55-3636

市営住宅の入居者を募集します

☎0299(55)0111都市建設課(玉造庁舎)

次のとおり市営住宅の入居者を募集

▼みなみ原団地

所在地

青沼841

間取り 募集戸数 3 L D K <u>5</u>戸

新池住宅

所在地 麻生3491-3

間取り 3DK 構造 簡易耐火

募集戸数 1戸

▼諸井団地

所在地 間取り 3DK 玉造甲4175 構造

R C 造

募集戸数 2 戸

|応募資格

する方 次の①~④のすべての要件に該当

①単身入居以外の方で現在住宅に 困っている方

②市税等を滞納していない方

③条例で定める基準内の収入である方

の合計所得額 - 控除額) :12= (例)一般世帯の場合(1世帯

15万8千円以下

④入居予定者が、暴力団員による不

規定する暴力団員でないこと 当な行為の防止等に関する法律に

一申込方法

ンロードできます)。 込書は市のホームページからもダウ し、都市建設課(玉造庁舎)に提出(申 所定の申込書に必要事項を記入

一必要書類

①住民票(入居しようとする家族全 員の記載のあるもの)

R C 造

③未納がないことを証明できる書類 ②収入等を証明する書類(収入のあ 泉徴収票、確定申告書の写しなど) る方全員の最新の課税証明書、源 (納稅証明書)

加で提出していただきます。 以外で必要な書類があるときは、 その他申し込み状況により、右記 追

一申込期間

※この期間に申し込みが難しい方は 4月20日(木)~4月28日(金) 28日以降は受付できません)。 で、ご連絡をお願いします(4月 20日以前でも受け付けをしますの

※物価スライド制度とは、

■入居者の選考

程により、選考後入居までに時間が かかることがあります。 定します。住宅清掃・改修工事の日 居者選考委員会を行い、入居者を決 市営住宅管理条例第8条により入

児童扶養手当の額が 改定になります

こども福祉課(玉造庁舎) **20**0299 (55) 0111

当です。 子を養育している方に支給される手 児童扶養手当とは、主にひとり親で

き下げとなります。 指数の実績値は(対前年比▲0・1%) 入されます。平成28年全国消費者物価 ている物価スライド制度が、平成29年 扶養手当額については、 4月分から第2子・第3子以降にも導 と公表されたため、平成29年度の児童 現在、第1子支給額にのみ適応され O·1%の引

連絡ください。 は、こども福祉課(玉造庁舎)までご 手当を受給するには要件がありま 制度や申請に関してのご質問等



価指数」に合わせて、支給する額を 上がり下がりを表した「全国消費物 物の価格の

変える仕組みです。

■平成 29 年度の児童扶養手当額(月額)					
対象児童	数	平成 28 年 8 月~	平成 29 年 4 月~		
1	全部支給	42,330円/月	42,290 円 / 月 (▲ 40 円)		
1人目	一部支給	42,320 円~ 9,990 円 / 月	42,280 円~ 9,980 円 / 月 (▲ 40 円~▲ 10 円)		
2人目	全部支給	10,000円/月を加算	9,990 円/月を加算 (▲ 10 円)		
	一部支給	9,990 円~ 5,000 円	9,980 円~ 5,000 円 (▲ 10 円~ 0 円)		
2 人口小阪	全部支給	対象児童1人につき 6,000円/月を加算	対象児童 1 人につき 5,990 円 / 月を加算(▲ 10 円)		
3人目以降	一部支給	5,990 円~ 3,000 円	5,980 円~ 3,000 円 (▲ 10 円~ 0 円)		

※全部支給停止のとき 0円/月

税金の設定を

市税を一時に納付できない方のために 「猶予制度」があります

納税者等からの申請に基づいて、次の事由があると認められる場合に、原則として1年以内 の期間に限り徴収(換価)猶予が認められる場合があります。

なお、猶予制度の詳細については、収納対策課にお問い合わせください。

- ①災害や盗難にあったとき
- ②納税者または家族の病気・負傷
- ③事業の廃止・休止
- ④事業について著しい損失を受けたとき
- ⑤その他上記「①~④」に類する事実があったとき

◇猶予が認められると・・・

- ・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・財産の差押や換価(売却)が猶予されます。
- ※納付困難な事情があるため市税を納期限までに納付できない場合は、お早めに収納対策課 にご相談ください。

3月実施の不動産公売結果のお知らせ

■不動産 (入札方式)

売却区分 番 号	所在	地目	 地積 (㎡)	見積金額(円)	落札金額(円)	入札者数
16-1	小高字源次郎谷 小高字源次郎谷	田田田	773 2896	390,000	_	0人
16-2	小貫字香取谷	田	2035	190,000	_	0人
16-7	麻生字永峰	田	3013	1,100,000	1,110,000	1人
16-8	根小屋字中谷	田	2184	330,000	_	0人
16-9	藤井字平	畑	382	95,000	95,000	1人
16-10	若海字新林	畑	2097	640,000	801,000	2人

◆固定資産課税台帳縦覧期間のお知らせ

間:4月3日(月)~5月31日(水)午前8時30分~午後5時15分

※土・日・祝日を除く

縦覧場所: 税務課(麻生庁舎)、総合窓口室(北浦庁舎)、総合窓口課(玉造庁舎)

【問い合わせ】 税務課 (麻生庁舎) ☎0299-72-0811

問い合わせ 収納対策課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

********* 平成 29 年度

シリーズ 国民健康保険 国民健康保険人間ドック・ 脳ドック助成事業について

●助成金額

●申請期限 平成 29 年 12 月 28 日 (木)

①日帰り・1泊人間ドック 20,000 円 ②脳ドック(特定健診有) 20,000 円 ③脳ドック (特定健診無) 15,000 円

※市で行う集団健診および医療機関で年度内に特定健診を受けた方は助成対象外となります(脳ドック特定 健診無は可)。また、年度内の1人あたりの助成は人間ドックと脳ドックのいずれかであり、脳ドックの 助成については2年に1回となります。

●人間ドック等助成事業に係る市との契約医療機関一覧

(平成29年4月現在)

医療機関名	メニュー	電話番号
医療法人幕内会山王台病院	日帰り人間ドック 1泊人間ドック 脳ドック(特定健診無) 脳ドック(特定健診有)	0299-26-3130
土浦協同病院なめがた地域医療センター 健診センター	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診無)	0299-56-0600
社会福祉法人白十字会白十字総合病院健診センター	1泊人間ドック 日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診有) 脳ドック(特定健診無)	0299-93-1779
公益財団法人筑波メディカルセンター (つくば総合健診センター)	日帰り人間ドック 1日人間ドック+脳ドック 脳ドック(特定健診有)	029-856-3500
医療法人石岡脳神経外科病院 石岡循環器科脳神経外科病院	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診無)	0299-58-5211
一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診有)	029-887-4563
一般社団法人石岡市医師会石岡市医師会病院健診センター	日帰り人間ドック	0299-23-4113
医療法人社団善仁会小山記念病院健康管理センター	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診有) 脳ドック(特定健診無)	0299-85-1139
総合病院 土浦協同病院	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診無)	029-830-3711
小美玉市医療センター	半日ドック 脳ドック(特定健診有・頸動脈検査有) 脳ドック(特定健診有・頸動脈検査無)	029-958-2711
一般財団法人茨城県メディカルセンター	日帰り人間ドック	029-243-1111
医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院総合健診センター	日帰り人間ドック 一泊人間ドック 脳ドック(特定健診有)	029-873-4334
筑波大学付属病院 つくば予防医学研究センター	日帰り人間ドック 脳ドック(特定健診無)	029-853-3900

●申請方法

上記医療機関に直接電話等で受診日(平成30年2月末日までに受診のこと)を予約後、認め印を持参の上、 国保年金課(玉造庁舎)または総合窓口室(麻生庁舎・北浦庁舎)へ申請してください。

【問い合わせ】国保年金課(玉造庁舎)☎0299-55-0111